

【岡山県地域医療介護総合確保基金事業】

平成 30 年度アセッサー講習費用及びレベル認定申請手数料助成事業 実施要項

平成 30 年 9 月 1 日

一般社団法人岡山県老人保健施設協会
施設運営委員会 施設マネジメント部会

1. 事業の概要

岡山県老人保健施設協会（以下「岡山県老健協」という）の正会員を対象に、平成 30 年度の岡山県地域医療介護総合確保基金の補助事業として、本年度、介護プロフェッショナルキャリア段位制度に係る以下の各費用を助成する。

(1) 評価者（アセッサー）講習（以下「アセッサー講習」という）受講費用の助成

◇助成金額 : 一名につき 20,000 円

◇助成定員 : 50 名 ※申し込み多数の場合は選考により対象者を決定する。

(2) レベル認定申請の際に必要な手数料（以下「レベル認定申請手数料」という）の助成

◇助成金額 : 一名一申請につき 7,000 円

◇助成定員 : 20 名 ※申し込み多数の場合は選考により対象者を決定する。

2. 各費用の助成要件

以下の要件を満たす岡山県老健協の正会員に対して助成する。

(1) アセッサー講習費用助成について

- ① 助成対象となるアセッサー講習受講者が、岡山県老健協の正会員と同一法人が運営する施設・事業所にて、現に勤務していること。
- ② 助成対象となるアセッサー講習受講費用を施設・事業所が全額負担していること。
- ③ 助成対象となるアセッサー講習受講者がアセッサー講習を修了後、1 名以上の被評価者について、原則として 2 ヶ月以内に内部評価を開始していること。
- ④ 助成対象となるアセッサー講習受講費用について、他の団体より同様の助成金を受けていないこと。

(2) レベル認定申請手数料助成について

- ① 助成対象となるレベル認定申請者が、岡山県老健協の正会員と同一法人が運営する施設・事業所にて、現に勤務していること。
- ② 助成対象となるレベル認定申請手数料を施設・事業所が全額負担していること。
- ③ 助成対象となるレベル認定申請手数料について、他の団体より同様の助成金を受けていないこと。

3. 各費用の助成申し込み要領

(1) アセッサー講習費用助成について

各施設・事業所にてシルバーサービス振興会へアセッサー講習の申し込みを実施。シルバーサービス振興会からの受講承認メールを受信後、(様式 1)「アセッサー講習費用助成申込書」に必要事項を記入のうえ、平成 30 年 10 月 10 日までに下記の事務局へ郵送にて申し込む。申し込みは施設・事業所単位とし、受講者が複数いる場合、全員の受講承認メールを受信後、まとめて申し込むこと。

(2) レベル認定申請手数料助成について

シルバーサービス振興会へレベル認定申請書を郵送。シルバーサービス振興会からの請求書を受け、期日までにレベル認定申請手数料を支払った後、(様式3)「レベル認定申請手数料助成申込書」に必要事項を記入のうえ、平成31年3月20日(必着)までに下記の事務局へ郵送にて申し込む。申し込みは施設・事業所単位とし、申請者が複数いる場合、全員のレベル認定申請手数料を支払い後、まとめて申し込むこと。

その際、シルバーサービス振興会からのレベル認定申請手数料請求書のコピー、レベル認定申請手数料を支払った際の領収書等(ゆうちょ銀行または銀行ATMのお取引画面「料金払込(ページー)」または「税金・料金払込み」より発行されたもの等)のコピーを併せて郵送すること。

《事務局・郵送先》 医療法人渡辺医院 老人保健施設ゆめの里 担当：古谷
住所：〒709-1214 岡山市南区川張1267
TEL・FAX：086-362-5540
E-mail：info@yumeno-sato.com

4. 各費用の助成の流れ

(1) アセッサー講習費用助成について

① アセッサー講習申し込み(受講者→シルバーサービス振興会へ)

各施設・事業所にて、シルバーサービス振興会の介護キャリア段位制度ホームページよりアセッサー講習を申し込む。申込書送付・受講料の支払いなどを実施。

(講習申し込み期間 第一期：6月12日～7月31日、第二期：8月21日～10月1日)

② 助成申し込み(施設・事業所→岡山県老健協へ) ※上記3.(1)参照

シルバーサービス振興会からの受講承認メールを受信後、(様式1)「アセッサー講習費用助成申込書」にて費用助成の申し込みを実施。

③ 助成可否通知(岡山県老健協→施設・事業所へ)

事務局より各施設・事業所へ、助成対象となった受講者(以下「助成対象受講者」という)の氏名を通知する。

④ アセッサー講習受講(助成対象受講者)

カリキュラムに沿ってアセッサー講習を受講。eラーニング・集合講習など。

(受講期間 第一期：8月上旬～9月27日、第二期：10月中旬～12月11日)

⑤ 内部評価開始届(助成対象受講者→シルバーサービス振興会へ)

アセッサー講習を修了(合格)後、被評価者の選定・被評価者への説明・スケジュール調整・期首評価の実施・目標設定等を行い、原則として2ヵ月以内にシルバーサービス振興会へ内部評価開始の届出を行う。

⑥ 内部評価開始報告(施設・事業所→岡山県老健協へ)

各助成対象受講者が内部評価開始の届出を行ったら、速やかに(様式2)「内部評価開始報告書」にてその旨を事務局へ報告する。その際、受講修了証のコピー、シルバーサービス振興会からの内部評価開始届出受領の連絡メールを印刷し、併せて郵送する。受講者が複数いる場合は、全員が内部評価開始の届出を行った後、施設・事業所毎にまとめて報告すること。内部評

価開始報告書にて助成金振り込み先の銀行口座を連絡する。内部評価開始報告書の送付先は上記 3. を参照のこと。

《報告最終締切日》 平成 31 年 3 月 20 日（必着）

⑦ 助成金振り込み（岡山県老健協→施設・事業所）

事務局にて内部評価開始報告書を受領後、内容に不備がなければ各施設・事業所指定の銀行口座へ助成金を振り込む。（助成額：一名につき 20,000 円）

(2) レベル認定申請手数料助成について

① レベル認定申請（申請者（レベル認定被評価者）→シルバーサービス振興会へ）

シルバーサービス振興会へレベル認定申請を郵送。シルバーサービス振興会からの請求書を受け、期日までにレベル認定申請手数料を支払う。

② 助成申し込み（施設・事業所→岡山県老健協へ） ※上記 3. (2)参照

（様式 3）「レベル認定申請手数料助成申込書」にて助成の申し込みを実施。

③ 助成金振り込み（岡山県老健協→施設・事業所）

事務局にてレベル認定申請手数料助成申込書を受領後、内容に不備がなければ各施設・事業所指定の銀行口座へ助成金を振り込む。（助成額：一名一申請につき 7,000 円）

5. 注意事項

① アセッサー講習費用助成について、助成対象受講者が、途中棄権等いかなる理由においてもアセッサー講習を修了できなかった場合には、該当受講者分の助成金を支給しません。

※アセッサー講習修了後、2 ヶ月以内に内部評価を開始できなかった場合には、事務局へ連絡してください。

② 県からの要請により、助成対象となったアセッサー受講者およびレベル認定申請者の氏名を県へ提示します。

③ 虚偽の申請・報告等があった場合には、岡山県老健協の規程に則り処罰します。

以 上